

## 第2号議案

## 令和6年度 事業計画 (案)

## I 基本方針

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は日本中に大きな衝撃をもたらしました。自然災害の多い日本では、最新の科学的知見に基づき、さまざまな災害を予測し、それに対するための防災対策が進んでいます。しかし最も重要なのは私たち一人一人が災害に備える知識と情報を身につけることと考えます。能登半島地震においては日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)が1月2日に、愛知県災害支援チームが1月9日に現地入りするなど、本会のスタッフ養成講座を受講した会員による災害支援チームが活動いたしました。今年度も本会ではJDA-DATスタッフ養成のための講座を実施する予定としております。栄養士・管理栄養士の知識・スキルを活かすとともに社会に貢献できる資質を身につけることが必要な時を迎えていることから、会員みなさまの「踏み出す力」を支援してまいります。

2023年5月に、国は国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、新たな国民健康づくり運動として「健康日本21(第三次)」を示しました。これを受けて、愛知県では2024年3月に「第3期健康日本21あいち計画」が策定されました。第2期では「栄養・食生活」に関する目標達成状況は、喫煙や身体活動等の他の項目に比べ最も悪い結果でした。第3期の計画では2035年度までに取り組むべき具体的な目標を掲げています。中でも生活習慣の見直しは大きな柱の一つであり、公益社団法人としての本会には、県民のより良い栄養・食生活の習得への働きかけが期待されると考えます。行動変容に導くためには栄養指導のスキルの習得が必要です。そのための研修プログラムの策定が必要となっています。今年度は課題を整理しプログラム策定に向け取り組んでまいります。

2024年は、6年に一度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定となる重要な節目です。必要なときに「治し、支える」医療や個別ニーズに寄り添った介護及び障害福祉サービスが地域で完結して受けられるようにとすることを目的とした大きな改定です。どの改定も「医療と介護の連携」「医療と障害福祉の連携」とあり、「連携」は重要なキーワードになっています。2024年1月に行われた「愛知県栄養士会実践報告会2023」においても、医療や介護の場での他の職種との連携による取り組みが報告されていました。これからは連携の中でも、管理栄養士・栄養士の専門性をどう活かしたか、どう活かせるのかをしっかりと捉えていかななくてはならないと考えます。それには新しい専門知識の習得が必要です。研修会の開催等、必要な情報はホームページ上に掲載いたしますのでご覧いただけたらと思います。

2026年はアジア競技大会が本県で開催されます。スポーツから食を考える良い機会となると考えます。本会の特徴を活かした取り組みについても検討してまいります。

会員の皆さまにとって身近で魅力ある栄養士会となるよう活動してまいります。

## II 重点項目

### 1 災害支援のための体制整備

自然災害時における本会としての県民への支援体制を構築します。また、災害支援スタッフの養成講座を充実します。

### 2 エビデンスに基づいた情報収集

県民の健康寿命に寄与するため、栄養に関する新たな情報を収集します。また、その成果をホームページに掲載し、県民への食生活にかかわる情報として展開します。

### 3 会員の専門知識・技術の向上

会員の自己研鑽の場としての研修の充実を図ります。特に、県民のより良い行動変容に導くための栄養指導プログラム（ADA 学び直しプログラム（仮称））の検討に取り組みます。

### 4 栄養ケア・ステーションの充実

期待されるニーズに応えることができる体制を整えます。併せて、担当する管理栄養士の知識や技術を習得するための研修を充実します。

### 5 組織強化対策

ホームページ等の充実による継続会員の確保に努め、組織の強化を図りつつ社会貢献に寄与します。